

1. 基本計画の位置付け

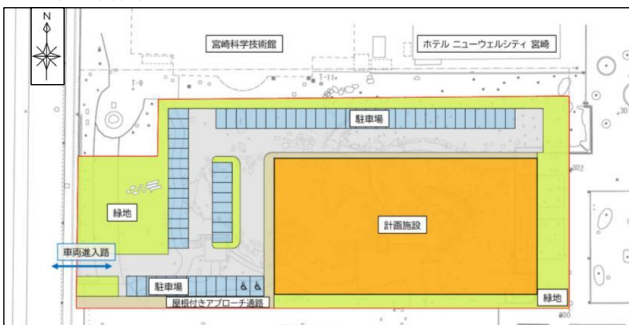
- 本市は、令和6年7月に「(仮称)みやざきこどもセンター基本構想」を策定し、全ての子どもたちが心身ともに健康に安心して生活し、持てる力を十分に発揮できるよう、子どもたちやその家庭を支援することを目的とした「(仮称)みやざきこどもセンター」(以下、本施設という。)を設置するための基本的な考え方を示しました。
- (仮称)みやざきこどもセンター基本計画は、本施設の役割や設置機関、実施体制、施設整備の諸条件等を定めることを目的として、「第六次宮崎市総合計画」を上位計画とし、その他本市の関連計画とも整合性を図りながら策定しました。

2. 建設予定地の概要

- 建設予定地は、宮崎市の中央部、宮崎駅から南東に約300mのところに位置します。
- 建設予定地は、今後整地工事等を行い、新しい施設を整備します。



敷地利用計画



敷地鳥瞰図



- 車両のアプローチは敷地西側の宮脇通線からとし、動線は歩行者と分離します。
- 宮崎中央公園に接する敷地南側と東側に緑地を整備し、圧迫感を与えないよう配慮します。
- 公用車を含み、65台程度の駐車場を整備します。
- 敷地西側の樹木や緑地、モニュメント等を可能な限り現況のまま保全します。

所在地	宮崎駅東一丁目2番2の一部
敷地面積	6,200㎡
用途地域	第二種住居地域
容積率/建蔽率	容積率200%/建蔽率60%
埋蔵文化財	有(浄土江遺跡)

3. こどもセンターの概要

- 基本構想のとおり、本施設の基本理念・基本方針は以下のとおりとします。

〈基本理念〉

- 子どもの安全・安心を最優先に考えます。
- 子どもと家族が笑顔で過ごせるように一緒に考え、応援します。
- 子どもが自分の力を信じ、自分らしく生きることができる取り組みを進めます。

〈基本方針〉

- (1) 子どもの命を守るためには躊躇なく決断し、行動します。
- (2) 地域全体で子どもと家族を支える環境を整えます。
- (3) 妊娠期からの切れ目のない支援を通して、妊娠・子育ての不安に寄り添い、子育て中の家庭を孤立させない取り組みを進めます。
- (4) 市民にとって相談しやすく、子どもや家族に頼りたいと思ってもらえるような身近な総合支援拠点を目指します。
- (5) 子ども自身の想いや意見を表明できる環境を整え、子どもの声に向き合い支援につなげます。
- (6) 子どもが家庭的な環境において、安心して暮らしていけるように、里親等を含めた社会的養育の推進を図ります。

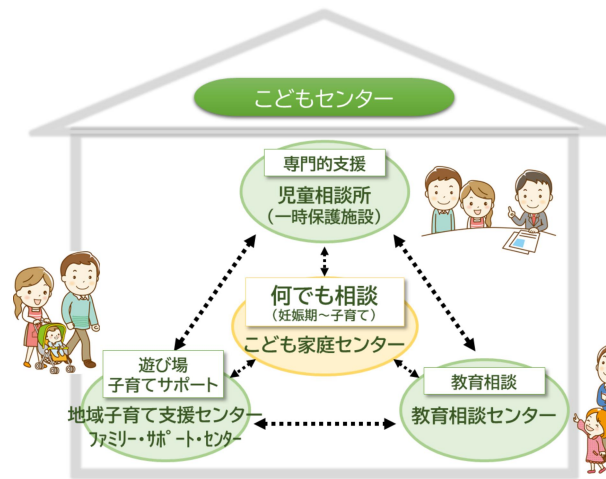
- 本施設は「子どもやその家庭に関わる総合支援拠点」として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談・支援を一元的に取り組むため、下記の役割を担う機関や場所を整備します。

機関名	各機関の業務
こども家庭センター	全ての妊産婦や子どもとその家庭が安心して生活を継続できるよう、家庭の状況に応じた支援を切れ目なく行う機能
児童相談所(一時保護施設)	法に基づき強力な行政権限を迅速・適正に行使するとともに、高度な専門性を必要とする相談や児童虐待対応を行う機能
教育相談センター	いじめ・不登校、特別支援教育、学校への要望に関することなどの相談
地域子育て支援センター	子育て中の親や子どもの交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座など
ファミリー・サポート・センター	保護者が子どもの世話や保育園等の送迎ができない場合や子どもを一時的に預けたい時などに利用できるサービス

● 各機関の職員配置

機関名	職員数
こども家庭センター	73人程度
児童相談所	52人程度
一時保護施設	39人程度
地域子育て支援センター	10人程度
教育相談センター	16人程度

※ファミリー・サポート・センターは委託



4. 施設計画

- 本施設の基本理念・基本方針を実現する施設とするため、以下の5つを施設の整備方針とします。

来所者への配慮

誰もが気軽に訪れ、安心して相談できる施設

子どもの安全・安心への配慮

一時保護施設の安全性を確保し、子どもが安心して過ごせる施設

施設の効率化

複合施設のメリットを活かし、諸室の共同利用が図られた施設

施設の将来性

職員同士の連携がとりやすく、国の制度改革等による将来的な職員の増減や機能改編に柔軟に対応できる施設

公園との調和

公園の景観に配慮し、周辺環境との調和がとれる施設

- 本施設は以下の5つのエリアで構成し、来所者が訪れやすく、かつ来所者のプライバシーを確保できるよう、機能や諸室の特性に配慮した諸室配置や動線を計画します。



エリア名	施設計画の主な考え方
市民開放エリア	✓ 建物西側の玄関は、待合スペースを兼ねたエントランス・ロビー（オープンスペース）とし、市民が誰でも、入りやすく居心地のよい空間をつくります。 ✓ 地域子育て支援センターは、建物の南側など採光がとれる場所に配置し、明るい空間にします。 ✓ 地域子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターは、市民の方が利用しやすい場所に配置します。
相談エリア 心理エリア	✓ 相談エリアと心理エリアには、来所者が自由に立ち入ることはできません。 ✓ 相談内容が周りに聞こえないよう、また周囲の騒音が気にならないよう、相談室等の防音に配慮します。
管理エリア	✓ 各機関の執務室を1つのフロアに集約することで、機関間の連携をスムーズにします。 ✓ 執務室は、情報管理の観点から外部から見えないつくりとしますが、市民開放エリア側には相談カウンターを設け、来所者が職員に声をかけやすい設えとします。
一時保護エリア	✓ 子どもの居住スペースとなる、居室やリビング、トイレ、浴室等で構成する「ユニット」は、男子・女子・幼児の3つを設け、採光がとれる明るい場所に配置します。 ✓ 子どもの日中活動で利用する学習室や食堂、屋内運動場、男女共用のリビングスペースは、各ユニットから自由に行き来できるような配置・動線とします。

● 一時保護施設の定員数

施設の規模やレイアウトに大きく影響することから、基本構想時点の検討に加え、新たに検討を行った結果、**16人(男子6人、女子6人、幼児4人)**とします。あわせて、保護児童の男女のバランスの変動や一時的な保護児童数の増加等に対応できるよう諸室構成を工夫します。

● ZEB化(Net Zero Energy Building)

地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画においては、政府の施設に関して「今後予定する新築事業については(中略)、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す」としており、市の施設においても同様に目指していく予定です。本施設においても「**ZEB Ready**」を実現するための検討を基本設計段階において行います。

- 現段階の諸室計画をもとに算定した施設の規模は以下のとおりです。延床面積は約4,500㎡、地上2階建ての施設を計画します。

エリア名	想定面積(㎡)	構成比
市民開放エリア	513㎡	
相談エリア	181㎡	
心理エリア	299㎡	
管理エリア	1,164㎡	
一時保護エリア	1,106㎡	
小計	3,263㎡	73%
共有(廊下、階段室、トイレ等)	1,237㎡	27%
合計	4,500㎡	100%

5. 概算整備費及び事業手法

- 上記施設規模に基づいた結果、本施設の概算整備費は、建設工事費の32.9億円を含んで、かつその他建設予定地の整備に係る費用や設計費等を算定した結果、約37.6億円となる見込みです。
- なお、施設整備費は現時点での概算であり、今後さらに具体的な検討を進めていく中で変更となる可能性があります。

概算施設整備費	約37.6億円程度
整地に係る工事費 (測量等調査、樹木伐採、造成等)	約 2.5億円
基本設計・実施設計	約 1.2億円
工事監理・設計意図伝達・工損調査等	約 1 億円
建設工事費	約32.9億円
※ただし、電線共同溝の工事費が今後加算される。 ※導入するシステムや設備・什器等は今後の検討事項のため上記には含んでいない。	

- 整備にあたっては、本市が主体となり児童相談所関係者から直接アドバイスをもらいながら、設計・施工を進めていく方が、より良い施設ができると考えられるため、**事業手法は「従来方式」を採用します。**

6. 開設に向けた業務

- 本施設は、令和11年度当初までの開設を目指し、下記のスケジュールを予定しています。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
基本計画						
建設予定地整備等						
埋蔵文化財調査						
基本設計・実施設計						
建設工事						
開設準備						
開設						
基本構想策定 (7月)		都市計画決定の変更 (11/27告示)				

- 本施設の開設に向けて、今後主に以下の論点について検討を進めていく必要があります。

- ✓ 県から移譲される業務の適切な譲受
- ✓ 要保護児童対策地域協議会の拡充
- ✓ 社会的養護の基盤づくり
- ✓ 子どもアドボカシーの保障のための環境整備
- ✓ ICTの活用
- ✓ 職員の確保・育成
- ✓ 外部委託の範囲